



～時代背景や法律等の変化に伴う労務管理～

# 問題社員への対応セミナー

## ダメ社員に上手に辞めてもらうためには

モンスター社員がどんな会社にも発生してしまう時代です。

社員の法的権利意識の高まりと帰属意識の低下が同時に起こっています。  
仕事はできないのに会社への文句が達者な社員も増えています。



しかも・・・

**問題社員への対応を誤ると、  
無用な労使紛争に時間と費用を奪われます。**

→ **問題社員への法的対応の基礎を  
分かりやすくお伝えします。**

### 問題社員への法的対応セミナー

- 日 時 平成25年11月28日(木)  
午後4時00分～5時00分
- 会 場 望月行政・社労士事務所 セミナー室  
(横浜市神奈川区鶴屋町3-29-9 タクエー横浜西口第6ビル6階)  
TEL 045-313-6188
- 参加費 無料
- 講 師 経営スペシャリスト 望月 亮秀
- 内 容 1. 「義理人情」から「契約」への変化  
2. 問題社員の実例と裁判結果  
3. 問題社員への対応策例



昨今話題となっている問題社員の実情とその対策について、就業規則や社内体制整備の手法などを含めて解説していきます。

下記のセミナー参加申込書にご記入のうえ、FAX 045-313-6177までお申込み下さい。  
(定員がございますので、1社2名まで、先着順とさせていただきます)  
経営者側向けの内容となっております。対象でない方のお申込みはご遠慮下さい。

<b>セミナー参加申込書</b>		<b>申込期限：11月20日(水)</b>
貴社名	肩書・参加者名	
所在地	肩書・参加者名	
電話番号	FAX番号	
→→→→→→→→→→→→→→→→ <b>FAX：045-313-6177</b> ←←←←←←←←←←←←←←←←		

☐FAX 停止について 今後このようなご案内 FAX が不要の場合または宛先間違え等の失礼がございました際には、誠に恐れ入りますが、FAX 番号を明記の上、045-313-6177 までお送り下さいますようお願い申し上げます。今後はご案内いたしません。